

(照会先)
社会保険庁運営部年金保険課
担当 井上 (内 3640)、西田 (内 3660)
後藤 (内 3661)
代表 5 2 5 3 - 1 1 1 1
直通 3 5 9 5 - 2 8 1 0

平成20年8月7日

平成19年度における国民年金保険料の納付率等について

1. 平成19年度における国民年金保険料の納付率等

平成19年度分納付率 [現年度] 63.9%
(対前年度比 Δ2.3ポイント)

平成17年度分最終納付率 (平成19年度末) 72.4%

- [・平成18年度末と比較して、+1.8ポイント
・平成16年度分最終納付率 (18年度末:68.2%)と比較して、+4.2ポイント]

※平成17年度分最終納付率とは、同年度分の保険料として、時効前(納期から2年以内)までに納付された保険料(平成17~19年度に納付されたもの)に係る納付率。

2. 上記納付率の実績を踏まえた、取組結果の総括及び平成20年度の対応方針は、次のとおり。

(1) 平成19年度取組結果に係る総括

- 年金記録問題への対応を最優先としたことから、社会保険事務所における体制の確保ができず、年間を通じた十分な納付督促の取組ができなかった。
- 市町村から提供を受けた所得情報の活用により、免除勧奨や強制徴収の取組については一定の成果を上げた。

(2) 平成20年度以降の目標納付率

- 平成20年度の目標納付率(現年度分)については、80%を維持することとしており、平成21年度についても、日本年金機構が設立されるまでの間(平成21年12月まで)は、80%を目標とし、その達成に向けて最大限努力する。

(3) 平成20年度の収納対策

- 年金記録問題への対応を最優先としつつ、収納対策についても以下の取組を着実に推進する。
 - ・ 未納者の属性(年齢・所得層・未納期間等)に応じた効率的・効果的な対策の全国展開
 - ・ 市場化テスト実施社会保険事務所の拡大に伴う効率的・効果的な徴収体制の確立
 - ・ 強制徴収の充実・強化
 - ・ 行動計画に基づく進捗管理の徹底と情報の共有化